

総合計画 見直しは

地方自治法の本旨に基づき 市民福祉の増進を基本に

野洲市のまちづくりの基本目標を定める総合計画の見直しが進められています。議会特別委員会での審議を経て12月議会に提案されます。

見直し案は、総合計画審議会から市長に答申がされ、これを踏まえ、都市基盤整備特別委員会に報告されたものです。

小泉構造改革やリーマンショック以来、市行財政運営や市民の暮らしが破壊されてきました。それだけに総合計画はこれまでの市政運営を検証し、市民の福祉の増進を図ることが基本とならなければなりません。

今回、見直しにあたり、必要なことは、地方自治法に基づき、「住民福祉の増進を図る」まちづくり、企業誘致で大企業に頼る行財政運営から、地元産業農業含む、商工業の振興を軸にするまちづくり。野洲駅周辺の一極集中から、周辺部も含めた均衡ある土地利用を図るまちづくりが必要と考えます。

共産党市議団は、特別委員会で、見直し案に対する意見及び修正を提案しました。一定、これらの意見の反映もされることになりました。(下記表…市議団の意見により修正される部分のみ掲載)

見直し案は12月議会に提案されますが、引き続き、市民本位の提案をします。

	議会に示された市案	共産党市議団の意見	意見を踏まえて修正される部分
【第1章】計画策定にあたって 計画策定の趣旨と目的	……。そして、厳しい社会情勢の中でこれからの野洲市に必要な政策・施策を明確にし、市民の皆さんと共有できる夢と実行力ある計画にまとめることで、野洲市の元気と安心をめざそうとするものです。	「計画の趣旨と目的」の項については、現計画の問題と課題を明らかにした上で、計画の目的を規定することが必要。野洲市の最上位の計画として、「目的」に地方自治法理念(福祉の増進を図る)を入れるべき。	……。そして、厳しい社会情勢の中でこれからの野洲市に必要な政策・施策を明確にし、市民の皆さんと共有できる夢と実行性のある計画づくりによって、市民福祉の増進を図り、野洲市の元気と安心をめざします。
【第5章】まちづくりの指標 土地利用の整備方針	吉地・西河原地区およびその周辺においては、北部市街地として広域幹線道路整備や適正な土地利用を促進します。	野洲駅周辺の一極集中ではなく、周辺部も含めた均衡ある土地利用を図るべき。その点、市案では、吉地・西河原地区の土地利用の方針・位置付けが、「適切な土地利用」となっており、「あいまい・不明確」な規定となっている。	吉地・西河原地区およびその周辺においては、北部市街地として広域幹線道路整備の促進や都市機能の充実を図ります。
【第6章】まちづくりの基本施策 部落差別の解消	「基本的な人権の尊重といった視点から、人権施策行政との連動と補完により、残された課題の解決や啓発を進め、部落差別のない社会の実現をめざします。	市案では、事実上、同和行政の「継続」となる。野洲市の同和行政の成果と到達からみて、総合計画では「同和行政の終結」の立場を明確に位置付けるべきである。	「基本的な人権の尊重といった視点に立ち、人権施策行政の中でそれぞれの課題との連動と補完をしながら、速やかな同和行政の終結をめざし、同和行政を必要としない地域社会の実現に取り組みます。
【第6章】まちづくりの基本施策 高齢者福祉の充実(介護予防、サービス)		高齢者福祉で大事なことは、生きがいと医療・介護である。総合計画では、特別養護老人ホームなど、「施設の整備」を位置付けるべきである。	[以下、追加] サービスの提供と利用者の負担を考慮した適正な施設の配置

上記は共産党市議団の主な意見とそれに対する市の修正部分を紹介したものです。「計画策定の趣旨と目的」の項の「市の修正部分」は上記の記載以外の部分も修正されています

12月定例会市議会日程(予定)

- 11月30日(水) 本会議(議案提案)
- 12月 7日(水) 本会議(議案質疑、一般質問)
- 8日(木) 本会議(一般質問)
- 9日(金) 本会議(一般質問=予備日)
- 12日(月) 委員会(議案審査)
- 13日(火) 委員会(議案審査)
- 14日(水) 委員会(議案審査)
- 15日(木) 委員会(議案審査=予備日)
- 20日(火) 本会議(議案討論、採決)

12月定例会市議会は11月30日から12月20日までの予定で開催されます。一般質問は12月7～9日に行われます。また、請願は11月21日が締め切りです。ご意見・ご要望をお寄せください。

提案される主な議案

- コミュニティバスの路線が増えます
- アサヒビール土地取得議案
- 職員給与改正(40歳以上、0.23%引き下げ)
- 暴力団排除条例の制定
- 補正予算(一般会計1億6596万円、国保会計1034万円の補正など)
- コミセンの指定管理の指定
- 学童整備により、子ども教室廃止

やす民報

発行：日本共産党野洲市委員会
2011年11月20日 No.227

暮らしのご相談を
お寄せください

小菅六雄 比江668-3 (電話・FAX)589-4971
野並享子 北野1-7-10 (電話・FAX)587-0985
太田健一 近江富士2-11-25 (電話・FAX)588-3169

市議団ホームページ
<http://www.yasusigi.net/>